

別表1 (第5条関係)

認定に関する業務を行う事業所の名称および所在地

本会が認定に関する業務を行う事業所の所在地は次のとおりとする。

(名称、所在地及び担当業務)

事業所名称	所在地	主たる業務
財団法人日本冷凍食品検査協会	東京都港区芝大門 二丁目4番6号	申請受付、判定、認定証発行
財団法人日本冷凍食品検査協会 東京検査所	東京都港区芝大門 二丁目4番6号	書類審査、実地調査、認定事項確認調査